

福井県起業型地域おこし協力隊 嶺南ゼブラ・スタートアップ起業家 募集要項

令和8年7月
福井県経営改革課

福井県嶺南地域は、豊かな自然（若狭湾・三方五湖）や歴史ある食文化（鯖街道）を有する一方で、人口減少、若者の流出、担い手不足といった深刻な課題に直面しています。

今回の取組みでは、スモールビジネスではなく、嶺南の地域課題をビジネスの力で解決し（社会性）、持続可能な収益と雇用を生み出しながら（経済性）、地域と共生して全国・世界へ羽ばたく企業の創出を目指しています。

地域課題の解決と事業のスケールアップ（Jカーブ）の両立という、極めて難易度の高いミッションに挑む、高い志と覚悟を持った起業家を募集します。

※嶺南地域：敦賀市、美浜町、若狭町、小浜市、おおい町、高浜町

1 募集人数 2名以内

2 ミッションと達成すべき成果

地域おこし協力隊としての任期中、以下の3つの成果達成に向けたビジネスモデルの構築と実証（PoC）を行っていただきます。

地域課題は、市町役場への訪問等を通して課題を把握し、市町役場や地域と、課題認識に関する合意形成を行うプロセスを経てください。

また、地域行事やイベント等を活用し、住民等を対象とした活動報告やイベントを実施（四半期年に1回以上を目安）し、地域内での活動の透明性を確保しつつ、地域から応援され、地域と共創する事業となるようにしてください。

※今回の取組みは「3年間の生活保障」ではなく、「1年ごとの厳格な更新審査を伴うビジネス評価制度」となっています。

■本事業で達成すべき3つの成果

①事業成果（経済性）

任期終了後の事業化（売上創出・法人化）、スケーラビリティのあるビジネスモデルの確立。

②地域成果（社会性）

嶺南の地域課題の解決、新たな雇用の創出、地域インフラの維持・アップデート。

③構造成果（共生）

嶺南の企業や住民と連携し、地域に新たな機能や仕組みを定着させること。

3 対象となるビジネス領域

嶺南地域では、人口減少や担い手不足などの課題が進む一方、自然、食、歴史文化、観光資源、交通結節機能など、多様な地域資源を有しています。

本募集では、業種は限定しませんが、地域に新たな付加価値や、若者の職業選択を増やせる雇用を生み出すことが期待できる次の要件を満たすビジネスを求めます。

■必須要件

- ・嶺南の地域課題または地域資源を起点としていること
- ・スケーラビリティ（成長性・市場規模）があること
- ・地域への波及効果・公益性があること

■対象外

- ・既存事業との単純競合するもの
- ・成長性が見込めないもの

4 具体的な活動

単なる起業活動ではなく、以下の一連のプロセス全体を指します。任期中の創業準備としても、「地域力の維持・強化に直接資する活動」、「公益性を有する活動」、「地域住民等と協働・連携して行う活動」に合致する活動を行っていただきます。

- (1) ビジネスアイデアにつながる地域課題の共創的把握・合意形成
市町役場を訪問し、地域イベント等を活用した地域住民・地域事業者との対話等により課題抽出を行い、その上で地域課題の可視化・構造整理を行い、優先課題を設定してください。
なお、地域住民・地域事業者との対話等は2回以上を目安に実施するものとし、既存のイベントを活用するなどし、多様な関係者に参加を求めていただくものとし、このプロセスによる課題把握はこのプログラムでは必須の取り組みです。
- (2) 地域住民に開かれた活動
地域イベント等を通して、地域住民に開かれた報告活動を行っていただくことを必須の取り組みとします。
活動の透明性を確保するとともに、地域住民との関係性をより強固なものとし、地域から応援される起業、地域と共に創る起業を実践していただけるように取り組みを進めてください。
なお、報告活動の方法については、だれでも参加可能な報告会やイベント形式で行うものとし、四半期に1回以上を目安に実施するものとし、当該報告会では、活動報告、成果・課題の共有（地域への還元）、今後の活動方針、その他地域住民との対話などを行っていただくものとし、
- (3) 地域イベント等でのデモや実証、試作品販売等の実施
収益性・持続性のあるビジネスモデルを構築し、必要に応じて改善・高度化を図っていただきます。市場分析やターゲット設定、提供価値の明確化等を進め、成長性のある事業へとブラッシュアップしていただきます。
地域行事やイベントでのデモや社会実験（PoC）、試作品販売を通じて、需要検証・収益性検証・安全運用の要件を明確化するとともに、市場適合性（PMF）の見極めに向けた仮説検証を行っていただきます。
活動内容や成果を積極的に発信し、嶺南地域の魅力向上や新たな人材・投資の呼び込みにつなげます。
※地域イベントでデモや実証、試作品販売を行う場合は、（2）地域住民に開かれた活動としてカウントすることが可能です。
- (4) 今後の創業につながる地域住民や関係者とのネットワークづくり
地域住民、事業者、行政、金融機関等との連携関係を構築し、事業推進に必要なネットワークの形成を図ります。また、外部人材や専門家との協働により、事業の質の向上を図ります。

5 活動場所

嶺南地域内で創業準備が可能な体制を構築していただきます。嶺南地域のコワーキングスペースを中心に嶺南全域で活動することも可能です。また、リモートワークや県外出張をしていただく場合もあります。

【嶺南地域のコワーキング】

- ・敦賀市 FUJIONE WORKATION PLACE（フジオネワーケーションプレイス）
- ・美浜町 美浜未来想作所まほら
- ・若狭町 JR小浜線上中駅コワーキングルーム
- ・小浜市 OFF ROW & kobo
- ・おおい町 SEE SEA PARK
- ・高浜町 高浜まちなか交流館

6 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 総務省『地域おこし協力隊推進要綱』の第3(1)④に規定されている地域要件を満たすことができる者で、採用後、生活拠点を嶺南地域内に移し、住民票を異動できる者。

※要件に該当するか不明な場合は、個別にお問い合わせください。

- (2) 令和8年4月1日時点で満18歳以上の方
- (3) 普通自動車免許を有する方または活動開始までに取得予定の方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

7 求める人物像

以下の項目に沿う方を福井県起業型地域おこし協力隊として募ります。応募の際は以下の項目にご留意願います。

- (1) ビジネスに対する明確な目的意識を持ち、自発的・計画的に行動できる方
- (2) 地域の課題をビジネスと捉え、仮説検証をスピーディに回せる起業家
- (3) ビジネスパーソンに必須の基本的知識やマナー等を有する方
- (4) 地域住民や企業、自治体等のステークホルダーを巻き込み、信頼関係を構築しながら事業を推進できるコミュニケーション能力を有する共創力のある方
- (5) 資金調達や顧客開拓等に必要な折衝能力や情報発信力を有する方
- (6) 協力隊終了後、嶺南地域を拠点に持続可能なビジネスを実践し、事業を全国・グローバルに展開していく意欲のある方
- (7) その他、嶺南地域の活性化に向けた様々な取組みを提案し、実践できる方

8 起業に係る伴走支援

県は隊員の創業を支援のため、次のとおり事業活動をサポートします。

- (1) 専門家によるメンタリング
第一線で活躍する先輩起業家等を招いて、創業に向けアイデアや事業計画についてメンタリング・壁打ちにより磨き上げを支援します。
- (2) 事業計画の磨き上げを集中的に行うプログラムの開催
先輩起業家との意見交換やワークショップ、参加者同士の交流会を行うなど、具体的な事業計画を持つことができるプログラムを行う。
- (3) その他の伴走対応
実証(PoC)、助成金の獲得など、求めに応じて個別の課題解決に向けた伴走支援を行います。

9 身分および委嘱期間

(1) 身分

福井県の地域おこし協力隊として、福井県知事が委嘱します。(福井県と業務委託契約を締結していただきます。福井県との雇用関係はありません。)

(2) 委嘱期間

委嘱日から当該年度末日まで

※委嘱日については、内定者と協議の上決定します。

※県と隊員間で活動に係る業務委託契約を締結していただきます。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

※スピード感を持って創業していただくため、委嘱期間を延長（最初の委嘱日から通算して3年まで延長可能）する際には、隊員の活動や事業進捗、成果等を評価し、延長の可否を判断するための審査会を実施します。3年間の隊員としての委嘱をあらかじめ確約するものではないことをご了承ください。

10 待遇等

(1) 活動日数

年間の活動日数は192日（目安として月16日を12か月）以上とし、これに満たない場合は報酬を減額します。初年度は採用日から年度末までの日数に応じて調整します。

(2) 活動時間

1日の活動時間は概ね8時間を基本とします。ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

(3) 報酬・活動経費

報酬	上限：月 291,600 円（月 16 日勤務の場合） ※毎月の活動状況を確認の上支給します。
活動経費	活動に必要な経費等は予算の範囲内で県から支給します。 【活動経費として対象となるもの（例）】 ・委嘱期間中の住居に係る家賃（上限月 28,000 円） ・事業に係る自動車の燃料費、リース費（リース費は上限あり） ・作業道具、書籍、消耗品等に要する経費 ・事業に係る損害保険・賠償責任保険料 （ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担） ・研修等に要する経費 ・コワーキングスペース利用料 【活動経費として対象とならないもの（例）】 ・事業収入を伴う経費 ・土地、建物の購入費 ・高額な物品（備品）購入費 ・その他個人の資産となる経費

(4) 副業・兼業

活動に支障がない範囲で可能です。既存の自社事業の継続や副業を歓迎します。

(5) その他

①雇用保険には加入しません。健康保険、年金保険等は御自身でご加入ください。

②業務活動以外の経費（引越しや生活用品、住居の光熱水費等）は自己負担になります。

11 応募方法

(1) 受付期間

令和8年7月1日（水）から8月31日（月）まで【必着】

※応募にあたって、事前に募集内容の確認等を希望する方は、お気軽に福井県までお問い合わせください。オンラインでの面談も歓迎しています。そのほか電話、メール、等でもご対応いたします。

(2) 提出書類

次の①～④の書類を郵送または以下の URL にアクセスし、福井県電子申請サービス

(インターネット)によりご提出ください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

電子申請サービス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/57TdsKcX>

- ①応募用紙（福井県起業型地域おこし協力隊）
- ②履歴書
- ③住民票（令和8年4月1日以降に発行したもの）の写し
- ④運転免許証の写し
- ⑤プレゼン動画（3分以内）
自身の言葉で、事業への熱量と実行力をプレゼンする動画を撮影してください（スマートフォン撮影可）。
- ⑥事業計画書

※⑤プレゼン動画（3分以内）は、電子申請サービスで受信できない場合があるため、ファイル容量が大きい場合は、次の大容量ファイル送信フォームをご活用ください。こちらのシステムで受信可能なファイル容量は、1ファイルあたり120MBまでとなります。制限を超えるようでしたら、その他の外部ストレージシステムをご利用願います。

[Bok Form](#)

（経営改革課を選択して送信してください。フォーム送信後、電話により着信の確認を行ってください。）

※⑥事業計画書は、以下の内容を含んだものとしてください。（様式任意）

- ・ビジネスプラン名（仮称可）
- ・ビジネスプランにより解決する嶺南地域の課題、または活用する嶺南地域の資源
- ・ビジネスプランの詳細（想定する顧客・商品やサービスの内容・競合との差別化、独自性・PoC設計・客単価・販売単価等）
- ・ビジネスを成長させるためにどのような体制が必要か（雇用、外部連携等）
- ・ビジネスがどのタイミングで伸びるか（ジャンプポイント（商品確立、PR・販路拡大、雇用、提携、資金調達など））
- ・海外展開予定
- ・セールスポイント
- ・集客方法
- ・必要な資金と調達方法
- ・事業の見通し（売上・利益等）
- ・任期中スケジュール（地域課題把握・PoC等）

(3) 郵送の場合の提出先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1
福井県 産業労働部 経営改革課 創業・DX支援グループ
電話：0776-20-0537
メール：keieikaikaku@pref.fukui.lg.jp

1.2 選考方法

(1) 第1次選考（書類審査）

- ・提出された事業計画書等をもとに書類審査を行います。
- ・選考結果については、令和8年9月15日（火）までに応募者全員へメールまたは文書で通知します。

(2) 第2次選考（選考会）

- ・第1次選考合格者を対象に、「市場規模」や「ターゲット顧客」、「収益化の道筋」など応募時に提出いただいた資料をもとに、福井県庁（福井県福井市）にて

プレゼンテーションを行っていただきます。日程は9月中旬から下旬頃を目途に別途調整します。

・別記の視点をもとに審査を行い、選考結果については、9月30日（水）までに第2次選考参加者全員にメールまたは文書で通知します。

※次の視点を踏まえ審査を行います。

①市場規模と成長性

- ・提供する製品 / サービスが明確で顧客ニーズを反映しているか
- ・十分な利益を生み出せるビジネスモデルになっているか
- ・地域雇用への貢献があるか
- ・全国・世界へ展開できる成長性（Jカーブ）を描けているか

②地域課題・地域資源との親和性

- ・地域課題・地域資源との関連性のあるビジネスモデルになっているか
- ・地域への波及効果があるか

③革新性と優位性

- ・十分な市場 / 競争力があるか

④起業家の熱量と実行力

- ・事業を完遂する強い意志と、それを裏付ける行動力・経験があるか

※協力隊終了後は、事業単体で自立して生活できる状態を目指していただくことを想定しています。実践を進めながら内容が変化していくことは構いません。取り組みたい事業を具体的にご説明ください。

※応募に係る経費（郵送費、交通費等）は応募者の自己負担となります。

ただし、来県のための交通費については移住に係る交通費支援制度を活用いただくなど、可能な範囲で経費の一部を支援させていただきます。

※なお、評価点が同点となった場合には、嶺南地域における地域特性や政策的観点を踏まえ、おい町、高浜町、美浜町において事業活動を行う者を優先する場合がございます。

※選考の経過および結果についての問合せには応じられません。

10 問合せ先

（本件募集企画に関すること）

福井県 産業労働部 経営改革課 創業・DX支援グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電話：0776-20-0537

メール：keieikaikaku@pref.fukui.lg.jp

（地域おこし協力隊制度全般に関すること）

福井県 未来創造部 定住促進課 地域おこし協力隊担当（兵田）

〒910-808 福井県福井市大手3丁目17-1

電話：0776-20-0387

メール：teiju@pref.fukui.lg.jp